



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅

(コード番号 4281)

問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当

Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 26 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該売出し及び平成 23 年 8 月 26 日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました自己株式の取得に関連して、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 130,176 株

なお、当社は、平成 23 年 8 月 26 日(金)開催の当社取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの決議と同時に、当社普通株式につき、株式会社大阪証券取引所の J-NET 市場における自己株式取得取引により、取得株式の総数 40,000 株、取得価額の総額 1,688,000,000 円をそれぞれ上限とし、平成 23 年 8 月 30 日(火)から平成 23 年 9 月 1 日(木)までの期間を取得期間として、自己株式の取得枠の設定を決議しております。なお、自己株式取得に関し、当社は、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイより、その保有する当社普通株式の一部 40,000 株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

今後、当社が自己株式取得取引による自己株式取得を決定した場合、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却する可能性があります。その場合、上記記載の売出株式数は当該売却相当株数を減じた売出株式数となります。

(2) 売 出 人 及 び 株式会社アサツー ディ・ケイ 130,176 株

売 出 株 式 数

(3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 23 年 9 月 6 日(火)から平成 23 年 9 月 8 日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定します。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しとし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする幹事団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせます。売出人における引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 平成23年9月9日(金)から平成23年9月12日(月)まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成23年9月7日(水)から平成23年9月8日(木)までとなります。
- (6) 受 渡 期 日 平成23年9月14日(水)から平成23年9月16日(金)までのいずれかの日。なお、上記(5)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成23年9月14日(水)となります。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長矢嶋弘毅に一任します。

2. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】2.をご参照)

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 上限 13,000株
 なお、売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する、又は本売出しが全く行われな場合があります。売出株式数は需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定します。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
 売出価格等決定日に決定します。なお、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とします。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行います。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長矢嶋弘毅に一任します。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

今般、本件売出しを実施することといたしました。これは当社株主層の拡大と流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、13,000株を上限として、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われな場合があります。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を平成23年9月22日(木)を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成23年9月22日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、上限株式数の範囲内で株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が平成23年9月6日(火)の場合、「平成23年9月9日(金)から平成23年9月22日(木)までの間」
- ② 売出価格等決定日が平成23年9月7日(水)の場合、「平成23年9月10日(土)から平成23年9月22日(木)までの間」
- ③ 売出価格等決定日が平成23年9月8日(木)の場合、「平成23年9月13日(火)から平成23年9月22日(木)までの間」

となります。

3.ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主である株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及び株式会社博報堂は、SMBC日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、引受契約の締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却しない旨を約束しております。

また、当社は主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動及びその他の関係会社の異動

1. 異動に至った経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」により、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイは、その保有する当社普通株式 130,176 株を売却する予定であり、また、平成 23 年 8 月 26 日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました自己株式の取得に関し、当社は、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイより、その保有する当社普通株式の一部 40,000 株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。今後、当社が自己株式取得取引による自己株式取得を決定した場合、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却する可能性があります。これらに伴い、主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が生じる見込みであります。

2. 異動が見込まれる株主の概要

主要株主及びその他の関係会社でなくなる者

- | | | | | |
|--------|---|---|-----------|--|
| (1) 名 | 称 | 株式会社アサツー ディ・ケイ | | |
| (2) 所 | 在 | 地 東京都中央区築地一丁目 13 番 1 号 | | |
| (3) 代 | 表 | 者 の 役 職 ・ 氏 名 代表取締役社長 清水 與二 | | |
| (4) 事 | 業 | 内 容 広告業 | | |
| (5) 資 | 本 | 金 37,581 百万円 | | |
| (6) 設 | 立 | 年 月 日 昭和 31 年 3 月 19 日 | | |
| (7) 連 | 結 | 純 資 産 103,665 百万円(平成 23 年 3 月 31 日現在) | | |
| (8) 連 | 結 | 総 資 産 190,483 百万円(平成 23 年 3 月 31 日現在) | | |
| (9) 大 | 株 | 主 及 び 持 株 比 率
(平成 23 年 6 月 30 日現在) | | |
| | | ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ピーワイ:22.87%
ノーサン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント:6.13%
ノーサン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテッドベンション
ファンズ:3.76%
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエ エクイティ トラス
ト:3.70%
稲垣 正夫:3.63%
ジェビー モルガン チェース バンク 380055:3.18%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー:2.99%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223:2.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社:1.69%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225:1.62% | | |
| (10) 当 | 社 | と | 資 本 関 係 | 当社は株式会社アサツー ディ・ケイの持分法適用関連会 |
| | 当 | 該 | 株 主 の 関 係 | 社であり、株式会社アサツー ディ・ケイは当社株式の |
| | | | | 130,176 株(発行済株式総数の 24.4%)を所有しております。但し、上記 1.記載のとおり、株式会社アサツー ディ・ |
| | | | | ケイはその保有する当社普通株式を全て売却する予定で |
| | | | | す。 |
| | | | 人 的 関 係 | 現時点において該当事項はございません。 |
| | | | 取 引 関 係 | 当社は、株式会社アサツー ディ・ケイグループの子会社 |
| | | | | である株式会社 ADK インタラクティブを通じて、株式会社 |
| | | | | アサツー ディ・ケイに対しインターネットメディア広告枠を |
| | | | | 販売しておりますが、平成 23 年 8 月 26 日付「持分法適 |
| | | | | 用関連会社の異動及び合弁解消に関するお知らせ」にて |
| | | | | お知らせいたしました株式会社 ADK インタラクティブに関 |
| | | | | する合弁解消後、当該販売の一部が、株式会社アサツー |

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ディ・ケイと当社の間で、通常取引として行われる予定です。

3.当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年8月26日現在)	その他の関係会社、 主要株主	130,176 個 (130,176 株)	24.8%	第2位
異動後 (注)1	主要株主	90,176 株 (90,176 個)	18.6%	第2位
異動後 (注)2	—	0 個 (0 株)	—	—

(注)1 平成23年8月26日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせした自己株式の取得に関し、当該株主がその保有する当社普通株式の一部40,000株を売却した場合があります。

2 前記「I.株式の売出し 1.株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」記載の売出しに伴います。

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

異動前 8,830 株 (自己株式)

異動後 48,830 株 (自己株式)

※ 平成23年8月26日現在の発行済株式総数 534,423 株

※ 異動後の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は、平成23年8月26日付で公表した「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」記載の取得しうる株式の総数の上限40,000株を加味して算出しております。

4.異動予定年月日

その他の関係会社の異動:平成23年9月2日から平成23年9月6日の何れかの日

主要株主の異動:平成23年9月14日から平成23年9月16日の何れかの日

5.今後の見通し

現時点において業績への影響は軽微と考えておりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上

ご注意: この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。